

【現状】

- ・令和3年4月から開始した本事業は、当初想定していた**80件**を超える**140件**の申請が見込まれる。
- ・申請者は、**30代**の女性で未受精卵子凍結が全体の約4割を占めている。(参考資料7①参照)
- ・原疾患別では、乳がんが全体の**4割**を占め、胚(受精卵)凍結及び未受精卵子凍結に係る治療を受けている。(参考資料7②参照)
- ・申請を**2回**している患者は、約**2割**。
(胚(受精卵)凍結：**3件** 未受精卵子凍結：**7件**)

【課題】

- ・不妊治療との併用の実態がつかめない。
- ・原疾患治療医が、どの治療をもって妊よう性に影響のある治療と判断したのか。
- ・本事業が研究事業であり、その参加についてがん患者にどのようにして同意を取ったのか。
- ・原疾患治療医と妊よう性温存治療医との連携方法



事業の適正化に向け、行政・医師・患者とともに制度の正しい理解とその運用が必要

対応策（案）

- (案1) 原疾患治療実施医療機関に治療計画書の写しの添付を求める。
- (案2) 原疾患治療実施医療機関が証明する様式第1 - 3号に、具体的な抗がん剤名、治療予定期間を記入する。
- (案3) 令和4年4月から保険適用となる胚(受精卵)凍結保存治療を、妊よう性温存治療費用助成事業から一定の条件を付して対象外とする。➡どのような条件をつけることが適切か。